

令和元年11月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和元年11月27日(水)

午後3時30分 開 会 午後4時3分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	安 藤 清
委 員	八 角 憲 男
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	杉 崎 継 雄

4 出席職員

学校教育課長	北村 卓	社会教育課長	林 秀行
学校教育課主幹(教育総務室長)	佐久間洋子	社会教育課主幹(生涯学習室長兼文化会館長)	春山 敏郎
学校教育室長	井上 新治	学校給食センター	高木 利雄
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	松浦 毅	青少年指導センター所長	網中 昭仁
市民センター所長	高塚 優	公正図書館長	山谷憲一郎
スポーツ振興室長(兼体育館長)	飯笹 博充	文化財・ジオパーク室長	小川 正俊
銚子高等学校事務長	高森 良文		

5 議題等

議案第16号 銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第17号 代決処分の承認を求めることについて(令和元年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求)

報告第1号 青少年文化会館特定天井安全対策等調査業務の調査結果について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、令和元年11月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

10月29日に開催いたしました令和元年10月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、八角委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第16号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第16号「銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定」について提案理由を説明します。本議案は、令和3年度の銚子市立銚子高等学校の生徒の定員を改めようとするものです。4月26日の教育委員協議会におきまして、前期・後期の2回実施している高等学校入学者選抜が一本化される令和3年度入試から、市立高校の募集定員を1クラス削減し、第1年次の生徒の定員を320人から280人にする方針を確認しました。定員削減につきましては、少子化による通学区内の中学校卒業生数の減少により、現在の定員を維持することが難しい状況にある、という判断が大きな理由であります。改正の内容について説明します。市立高校の定員につきましては、銚子市立高等学校管理規則第3条第1項で、全日制の課程 普通科及び理数科の定員が定められています。令和3年度の入試から、第1年次の定員を40人減じることが決定しておりますので、普通科840人の定員から40人を減じ、普通科800人への変更が、改正の内容となります。なお、全日制の課程理数科120人については変更ありません。また、施行期日は、令和3年4月1日となります。以上、議案第16号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

近隣の県立高等学校の定員の変動について、今年度及び近年の状況を教えてください。

【事務局】

第5学区内では、令和2年度入試から県立旭農業高等学校の園芸科が40人減で2クラスから1クラスに減ります。市内の県立銚子高等学校、県立銚子商業高等学校についての変更はありません。

【教育長】

佐原高等学校の定員減はいつでしたか。

【安藤委員】

今年度入学者から1クラス、40人減です。

【教育長】

匝瑳高等学校の英語科が無くなったのはいつですか。

【事務局】

匝瑳高等学校の英語科の募集停止は平成29年度入試からなので、現高校3年生から廃止されています。

【教育長】

そうすると、佐原高等学校も匝瑳高等学校も募集定員は280人、7クラスですか。

【事務局】

そうです。どちらも普通科6クラス、理数科1クラスの7クラスになっています。

【松崎委員】

令和3年4月1日入学予定者の定員が減になる予定の近隣高等学校はありますか。

【事務局】

令和3年度については、まだわかりません。

【松崎委員】

県からの発表は今のところ無いということですか。

【事務局】

例年、県立高等学校の募集定員の報道発表は前年の8月下旬に行われていますので、現在、情報は入っていません。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第16号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第17号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案17号、代決処分の承認を求めることについて（令和元年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求）、をご説明いたします。令和元年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求は、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから12月市議会に上程させていただくのですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。

それでは、別添資料、令和元年12月補正予算総括表をご覧ください。前回の教育委員会定例会の報告の中で、その時点での要求内容をご説明させていただきましたが、その後、財政当局と協議した結果、このような要求内容となったものです。令和元年12月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和元年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入1事業、合計164万6,000円、歳出2事業、478万9,000円をそれぞれ増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。はじめに、歳入です。上の表をご覧ください。1行目の市有物件建物損害共済災害共済金収入は、台風15号及び台風19号により被災した公立学校施設災害復旧に伴う共済金収入です。次に歳出です。下の表をご覧ください。1行目、公立学校施設災害復旧経費は、台風15号及び台風19号により被災した、飯沼小学校屋内運動場屋根修繕工事、第三中学校特別教室棟屋上防水シート修繕工事などに係る経費を増額補正しようとするものです。2行目、その他幼稚園管理運営経費は、令和元年10月1日から始まった幼児教育無償化の実施に当たって必要となる事務費を要求するものです。なお、本経費につきましては、子育て支援課所管の県補助金、子ども・子育て支援事業費補助金で全額補てんされます。続きまして、2ページ目の債務負担行為をご覧ください。債務負担行為につきましては、年度当初から契約の履行が必要な経費ですが、契約事務に時間を要することから、令和元年度中から契約事務を始められるようにするためのもので、1行目から4行目、小学校・幼稚園汚水処理施設保守点検業務委託、海上小学校スクールバス運行管理業務委託、小学校・中学校ごみ収集運搬業務委託、銚子西中学校スクールバスロータリー等設計業務委託の4事項を設定しようとするものです。以上で、学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

次に、社会教育課所管分についてご説明します。引き続き、2ページ目の債務負担行為をご覧ください。1番下の段で、これは、令和2年度当初から契約の履行が必要

な社会教育施設の清掃業務委託について、契約の競争性を確保するため、新年度に入る前から入札事務を執行できるように、あらかじめ債務負担行為を設定するのです。10月の本委員会では、3件に分けてご説明いたしましたが、これを、社会教育施設等清掃委託業務として一括しています。内容としては、市民センター及び地区コミュニティセンター分、公正図書館及び中央コミュニティセンター分、体育館分の清掃業務委託料についての債務負担行為であり、従前の説明と変更はありません。なお、10月の本委員会でご説明したスポーツ振興室、保健体育施設災害復旧経費、台風15号により豊里台多目的スポーツ広場に設置してある倉庫の一部が破損し、それを修繕するための原材料費の購入9千円は、予備費で対応することとなりましたので、補正予算扱いとはなりません。以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【八角委員】

銚子西中学校のスクールバスロータリーの設計業務の対象となる土地は何処ですか。

【学校教育課長】

校舎の国道を挟んだ向かい側です。

【八角委員】

現在のプールのあるところですか。

【学校教育課長】

そうです。プールを潰して造ります。

【八角委員】

プールを潰して、体育の授業に支障はないのですか。

【学校教育課長】

現在も中学校は、銚子中学校以外は近隣の小学校のプールを借りて行っていますので、そのままの対応になると思います。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第17号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 報告第1号について、所管課長から説明をお願いします。

【社会教育課長】

青少年文化会館特定天井安全対策等調査業務調査結果について、ご説明させていただきます。青少年文化会館特定天井安全対策等調査業務調査結果報告書概要版抜粋でご説明させていただきます。この調査業務は、青少年文化会館を適正に維持管理するために要する改修すべき箇所を示し、その改善策の検討及び費用の概算額の算出を行ったものです。なお、各種設備については、起債の償還を考慮し、今後、最低でも10年間以上、青少年文化会館を使用することを想定して、必要となる改修に関し、概算額の算出を行ったものです。調査による施設の状況を、2ページ調査写真からご覧ください。各写真に番号がついています。2ページから4ページの写真の1から9が、特定天井に関する部分です。天井と壁とのクリアランスが無く、地震時には揺れた天井が壁と衝突をおこし、破損・落下の危険がある特定天井です。次に5ページから6ページの10から15がクラック爆裂の状況です。鉄筋のかぶり厚さの不足による爆裂が、多数みられます。爆裂は高所にも確認でき、利用者へのコンクリート落下が懸念され、安全に利用できる状況ではありません。モルタルの浮きも多数確認でき、一部高所の浮きも存在するので利用者への落下の危険があるとのことです。7ページから10ページの16から27が屋上・屋根防水の状況でウレタン防水部は劣化及び鳥害、鳥による害による漏水が著しく内部仕上材への影響が拡大するため早急な改修が必要です。写真の24から27に多くのコンクリートブロックが置いてあるところが映っていますが、これは屋上の防水シートをカラスが突いて破損しているため、ブロックを置いてその拡大を防いでいるものです。続きまして、11ページから13ページの28から36が漏水、雨漏りについてです。施設は、屋上・屋根の防水劣化等により多数の雨漏りが確認できます。雨漏りの影響で室内各所の天井仕上材が腐食や剥がれを生じています。このまま放置すると、天井の腐食・破損範囲が広がるだけでなく設備機器等にも影響が生じ漏電が発生する可能性があります。ホール・廊下・展示室は、天井材の脱落・落下により利用者が安全に利用できる状況ではないと指摘されました。続きまして、14ページの写真の37から39の空調換気設備で冷暖房機能が落ちています。15ページの40から42の衛生設備は、配管が老朽化し、便器内にサビによる着色が見られます。また、大ホール舞台上スプリンクラー配管に水漏れが有ります。続きまして、16ページから17ページの43から46は電気設備で、43の照明制御卓の制御機構が故障しています。45の照明器具が天井支持材に取り付けられており、これは法令違反になっています。46のワイヤレスマイクは、電波法の改正により2022年4月から違法となるとの指摘がされました。ただ今ご説明いたしました事項は、19ページ・20ページの4、総合評価に詳細に記載されています。これに対して、21ページのとおり改善策が示されました。このうち特定天井の改修方法については、22ページのとおり三つの改修方法の比較が行われ、Aの落下防止ネットの方法によることが選ばれています。ご覧いただきますと、A落下防止ネットは、天井等は現行のとおりで天井付近にネットを設置し、万が一の天井落下時にはケーブルとネットが天井材を受け止め、避難までの一時的な安全を確保します。

ホールとして重要な音響性は維持されます。Bの耐震天井の設置は、建物本体の支持構造部に天井下地を設置する工事です。音響性能は現行と変わりませんが、コストが約2億1,000万円以上かかります。Cの軽量天井の新設は、現行の吊り天井を撤去し軽い素材を使用するもので、コストは安価ですが使用できる材料や形状が限定されるため、ホールとしての音響性能が大きく低下してしまいます。このため、この方法が使用されているのは施工実績のとおり武道場のような体育施設に多く採用されているようです。最適とされたAの落下防止ネット方式は千葉市民会館大ホール、木更津市民ホールなどのホールで使用される例が多い様です。次に、別紙の青少年文化会館特定天井安全対策等調査業務委託による概算額の資料をご覧ください。これらの改善策を行う場合の概算額を、受託業者が算定した金額です。ご覧いただきますと、全体で、約7億5,000万円程度かかるとの報告です。実施を予定した耐震対策は、aの耐震補強工事で耐震壁の新設、基礎梁の補強及び展望台塔の撤去で1億263万円、bの天井落下防止工事で5,148万円、そのほかこれらに係る設計費がiの改修工事設計額6,160万円の中に含まれていますので、これを考慮すると耐震対策だけで約2億円の経費がかかります。調査結果では、法令違反箇所は、既存不適確の耐震強度不足と特定天井、照明が天井支持材に取り付けられていること、電波法改正により法令違反となるマイクの4件でしたが、外壁の爆裂による落下の危険性や屋根の防止不十分により雨漏りし、漏電の危険性があることなどが指摘されました。このように青少年文化会館の老朽化に関し、かなり重い指摘がありました。これらの修繕を行えば、大きな金額がかかります。このため、市長は、「今後は、今回の調査結果で示された改修案の他にも様々な可能性、いくつかの案を研究して示させていただき、議会、市民団体、有識者など様々なご意見を伺い協議を踏まえた上で、市としての方向性を見出していきたい。」と述べています。以上です。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。

【松崎委員】

緊急防災・減災事業債というのは使えないのですか。

【社会教育課長】

緊急防災・減災事業債というのは、耐震対策にのみ適用されるものであり期限が令和2年度までと区切られています。現在計画しました7億5,000万円全てを行うとすると、設計に10カ月、工事に12カ月くらいかかるため、令和2年度の期限内に工事は終わりません。緊急防災・減災事業債となるのは、aの耐震補強分とbの天井落下防止工事の部分のみで、全体として7,100万円程度が国からの補助になります。a・bのみを先行して、この12月市議会に設計分を補正予算で提出し、その後、来年度に工事を実施する方法をとると、ぎりぎりの工程で、緊急防災・減災事業債を使えなくはないのですが、耐震対策だけでは、建物の安全性は保てないため、文化会館を再開するのは厳しい状況です。このため、実際には、緊急防災・減災事業債は、使えないというのが現状です。

【教育長】 閉会宣言 午後4時3分

以上をもちまして、令和元年11月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和元年12月25日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 八 角 憲 男